

長崎県北松浦郡佐々町長 古庄 剛

変更契約の内容に関する事項の公表について

下記のとおり変更契約を行いましたので、その内容を公表します。

記

| | |
|-------------|--|
| 工 事 名 | 令和 2年度 末永団地（E棟）外壁改修工事 |
| 工 事 場 所 | 長崎県北松浦郡佐々町口石免地内 |
| 工 事 概 要 | 末永団地（E棟）外壁改修工事 1.0式 |
| 請 負 業 者 | 長崎県北松浦郡佐々町古川免52番地1 （株）協和土建佐々営業所 所長 松本 健治 |
| 変 更 内 容 | 末永団地（E棟）外壁改修工事 1.0式 引込開閉器盤カバー仕様変更 0か所 1.0か所 電話保安器盤カバー仕様変更 0か所 3.0か所 給湯器バルブ取替え 0か所 18.0か所 |
| 変 更 理 由 | <ul style="list-style-type: none"> ・外断熱の階段室内の施工範囲について、現地踏査の結果、部屋内部側の断熱工事の施工が確認できたため、外断熱の施工を中止するもの。 ・外壁及び軒天を調査した結果、想定よりひび割れ部分などが少なかったため、精算するもの。 ・引込開閉器盤や電話保安器盤について、平成29年設計当時より経年劣化や錆による腐食が著しかったため、配管加への仕様を錆止め塗装から溶融亜鉛めっき製に変更するもの。 ・給湯器について、現況バルブが配管加と干渉するため、仕切弁の取替えを追加するもの。 ・その他諸数量の変更を行うもの。 |
| 変 更 契 約 日 | 令和 3年 1月 8日 |
| 変 更 前 契 約 額 | 35,915,000円 （内消費税額 3,265,000円） |
| 変 更 額 | 減 2,757,700円 （内消費税額 250,700円） |
| 変 更 後 契 約 額 | 33,157,300円 （内消費税額 3,014,300円） |
| 変 更 前 工 期 | 令和 2年 7月20日 180日間 令和 3年 1月15日 |
| 変 更 後 工 期 | 令和 2年 7月20日 180日間 令和 3年 1月15日 |
| そ の 他 | 第 1 回変更 |